

住民票・戸籍謄抄本等請求書（郵便請求用）

B

富山県小矢部市長 宛
下記のとおり証明書を送付して下さい。

年	月	日
---	---	---

請求するあなた の住所、氏名、日中連絡のとれる電話番号、書類の使い道をご記入ください。

住所	都道 府県
氏名	電話番号 <input type="checkbox"/> 自宅 <input type="checkbox"/> 携帯電話 <input type="checkbox"/> 勤務先
使い道と書類の提出先	※使い道は具体的にご記入ください。

「戸籍謄抄本等」のご請求をされる場合は下記項目にご記入ください。

請求する戸籍の本籍地	都道 府県	※住所地ではなく本籍地です。戸籍の本籍地は番地まで正確にご記入ください。	
フリガナ		フリガナ	
どなたの証明が必要ですか？	※複数名の場合は、用紙を分けてご記入ください	請求する戸籍の筆頭者名	※戸籍の最初に書いてある人です
証明が必要な方から見た請求者の続柄	本人・配偶者・子・孫・父母・祖父母 その他（ ）	必要とされる方の生年月日	明治 大正 昭和 平成 令和 年 月 日
何が必要ですか	手数料	記載内容に詳細な指定がある場合記入してください	
戸籍謄本(全部事項証明)	通 1通 450 円	<input type="checkbox"/> 氏名（ ）の （ 出生・婚姻・転籍 ）から （ 婚姻・死亡・転籍 ）までの期間の戸籍が （ ）組が必要です	
戸籍抄本(個人事項証明)	通		
除籍、 改製原戸籍	謄本 通	<input type="checkbox"/> 以下の期間・記載のある戸籍 { }	
	抄本 通		
戸籍の附票	謄本 通	本籍・筆頭者、在外選挙情報の記載が必要な場合はチェックをつけてください <input type="checkbox"/> 本籍・筆頭者 <input type="checkbox"/> 在外選挙情報 { } ※内容によって、附票が2通以上にわたることがあります。	
	抄本 通		
<input type="checkbox"/> 身分証明書 <input type="checkbox"/> 独身証明書	通 1通 300 円	本人のみ請求可能です。 代理人請求をされる場合は委任状（別紙）が必要です。	

「住民票等」のご請求をされる場合は下記項目にご記入ください。

請求する住民票の住所	富山県小矢部市		
どなたの証明が必要ですか？		請求する住民票の世帯主名	
何が必要ですか	手数料	住民票に下記の記載は必要ですか？ <input type="checkbox"/> 全て記載 <input type="checkbox"/> 省略 <input type="checkbox"/> 一部記載	
住民票	世帯全員 通	「一部記載」を選ばれた場合、記載が必要な事項に☑してください	
	世帯一部(個人) 通		
除票	通 1通 300 円	記載項目… <input type="checkbox"/> 世帯主・続柄の記載 <input type="checkbox"/> 本籍・筆頭者の記載 <input type="checkbox"/> マイナンバー 外国人項目… <input type="checkbox"/> 国籍、地域 <input type="checkbox"/> 在留カード等の番号、在留資格など	


※マイナンバーは、法律により提供の制限が規定されています。必要性を十分確認のうえ請求してください。

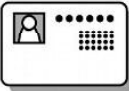
※偽り、その他不正な手段により交付を受けたときは、三十万以下の罰金に処せられます。（戸籍法第百三十三条・住民基本台帳法第四十七条）
※プライバシーの侵害、または差別的なことからつながらざるような不当な請求には応じられません。（戸籍法第十条第二項・住民基本台帳法第二十条第五項）


住民票・戸籍謄抄本等請求方法（郵便請求の注意点）


A

《ご用意いただくもの》

①  **住民票・戸籍謄抄本等
請求書（郵便請求用）**
※二枚目の㊸の書類です

②  **本人確認書類の
写し（コピー）**
(運転免許証、国民健康保険証、個人番号カード等)
※現住所が確認できるもの
※裏に住所記載がある場合裏面もコピー

③  **返信用封筒**
(請求者様の住所、名前を書いて、
切手を貼ったもの)
※返送先は原則住民登録地です
※何通も請求されるときは余分に切手を入
れてください

④  **請求に必要な金額分の
定額小為替**
(郵便局で必要金額分の定額小為替を購入)
※通常郵便では現金を郵送できないため
※請求する戸籍の種類が分からない場合は、
金額に余裕のある小為替を同封してください。
(相続、婚姻、分籍、法律改正等で、戸籍が
複数種にわたる場合があるため)
※お釣りが生じた場合は小為替にてお返しします。

①～④を封筒に入れて下記宛先へ送る


小矢部市役所 市民課宛

〒932-8611
富山県小矢部市本町1番1号
小矢部市役所 市民課
(TEL 0766-67-1760)

※左記の①～④のものを同封し、(場合によっては⑤、⑥、⑦も入れて)請求してください。

《場合によってご用意が必要なもの》

⑤ **請求者と、証明を
必要とされる方までの
関係のわかる戸籍のコピー**
※請求者と戸籍に記載された方との関係が当市の
戸籍謄本等において明らかでない場合には、関係の
分かる戸籍のコピーを添付してください。

⑥ **委任状**
※「住民票請求」では本人及び同一世帯員以外
※「戸籍請求」では本人又は配偶者、直系血族以外
上記にあたる方からのご請求の場合、
委任状(別紙)が必要です。

⑦ **法定代理人ということが
確認できる書類**
※法定代理人が請求する場合、本人確認書類または
代理人の確認ができる書類の他に、
法定代理人であることを確認できる書類
(成年後見人の登記事項証明書等)
の写しが必要になります。

《その他注意点》

- 郵便請求には配達の日数と、役所の処理日数が必要です。日数に余裕をもってご請求下さい。
- 現在の除籍の保存期間は150年です。ただし、戸籍法で昭和36年までは除籍の保存期間が50年、平成22年までは80年となっております。平成22年までは80年を経過した戸籍につきましては廃棄しております。その場合廃棄証明書を発行することも可能です。手数料は1通300円となります。
- その他、ご不明な点がございましたら小矢部市役所 市民課までお問い合わせください。(0766-67-1760)